

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社アミュレット
所 在 地	東京都中央区銀座5-6-12 bizcube7F
評価実施期間	令和元年 12月 1日～令和2年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	流山おおたかの森きらきら保育園 ナガレヤマオオタカノモリキラキラホイクエン		
所 在 地	270-0128 千葉県流山市おおたかの森西1丁目20番地の1		
交通手段	つくばエクスプレス流山おおたかの森下車徒歩7分 東武アーバンパークライン流山おおたかの森下車徒歩7分		
電 話	04-7157-6464	F A X	04-7157-6463
ホームページ	https://www.starts-care.jp/kirakira_nagarevama/		
経 営 法 人	スターツケアサービス株式会社		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	ありません。		

(2) サービス内容

対象地域	東葛地域							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9	12	12	12	12	12	69	
敷地面積	10,340.48㎡			保育面積		595.50㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	年2回全園児内科検診・年1回歯科検診(2歳児クラス以上)							
食事	給食(魚国総本社へ委託)							
利用時間	7:00~20:00							
休 日	日曜日、祝日、12月29日~1月3日							
地域との交流	月2回遊戯室開放、絵本貸出し、							
保護者会活動	運営委員会							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	3	19	常勤職員1名休職中
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18			
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市役所子ども家庭部保育課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時15分	
申請時注意事項	申し込みに必要な資料については、申込書や調査書等の基本資料だけではなく、ご家族の状況によっては別途ご用意いただく物もあります。詳細はお問い合わせください。	
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金	教材費約1,000円～4,500円（年間）	
食事代金	幼児（3, 4, 5歳児）給食費 5,700円	
苦情対応	窓口設置	保育園、スターツケアサービス株式会社
	第三者委員の設置	コンビプラザ保育園園長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念 「地域で子供を世建てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育できる保育」 保育方針 「子供の自立を促す保育」「遊びを通し学び育てる保育」「創造豊かな心を育む保育」「コミュニケーションを大切にした保育」「地域に開かれた保育」「日本の伝統文化を伝える保育」 保育目標 「遊びを楽しめる子に」「感情表現豊かな子に」「自ら考え行動できる子に」</p>
<p>特 徴</p>	<p><u>地域に開かれた保育園へ</u> 保育理念にもあるように、きらきら保育園は地域に育ててもらい、保育園地域に貢献、恩返しができる保育園を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>きらきら保育園は子どもたちに、遊びが楽しめる子、感情表現の豊かな子、自ら考え行動できる子になってほしいとの思いから、子どもの感性を育てる様々なプログラムを導入しています。 (臨床美術、体操教室、英語教室)</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
園周辺の自然環境や地域の資源を効果的に活用し、子どもの活動の幅を広げています
当園は自然に恵まれた環境にあり、春夏秋冬で近隣の自然を楽しむことができる環境があります。近隣の畑で芋掘りを体験したり柿の収穫などもできる環境が身近にあることで多くの体験等を実施することができています。保護者アンケートの「自然や社会とかかわる機会は十分に確保されていると思いますか」の質問では肯定的回答割合が高く、保護者の満足度も高い結果となっています。また4、5歳児は公共交通手段を利用しての外出や郵便局見学などの社会体験も実施しています。地域の資源を効果的に活用し子どもの活動の幅を広げています。
定期的なアンケート調査や運営委員会の開催を通じて保護者満足度の確認を行っています
第三者評価の利用者調査を毎年実施し保護者からの意向や要望等を確認しているほか、各行事ごとに保護者向けのアンケート調査を実施し、アンケート結果を園全体で分析し、保育や行事内容の改善に前向きに取り組んでいます。特に行事については、保護者の意見も踏まえながら保護者と子どもが共に楽しめる行事を目指しています。また保護者代表、第三者委員、園のリーダー層職員で構成される運営委員会を年2回開催し、保護者代表の意見や要望を収集し、子どもの安全性の強化につなげる等、保育の質の向上に向け、園全体で意識高く取り組んでいます。
期(4半期)ごとに保育反省会を開き、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、評価を行っています
保育の全体の計画に基づき、年間指導計画、月案と週案を作成しています。各クラスの指導計画を基に、0～2歳児は毎月個別指導計画を立案し、3～5歳児クラスの子どもは、クラス単位の月案、週案を作成しています。各計画に関しては、期(4半期)ごとに保育反省会を開き、「保育のまとめ」を各クラスで作成し、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、全職員で話し合い、評価を行っています。自らが担当するクラスの園児のみならず、全園児の状況を共有する仕組みを築いていることは園の強みとして評価できます。
さらに取り組みが望まれるところ
災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画についての整備を進め、災害対策のさらなる強化を期待します
突発的な災害に備え園では消防計画を作成し、毎月避難訓練を実施しています。災害時の対応については入園のしおりにも明記しており一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所のほか、災害用伝言ダイヤル、メール配信システムについて保護者に説明しています。今後に向けては災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備えての事業継続計画(BCP)についての整備を進め、災害発生後における園の運営等について全職員及び保護者とも共有化を図れると良いと考えます。今後の取り組みを期待します。
キャリアパスに基づき、職員の意向も反映しながら、職員一人ひとりの育成計画がより明確になることを期待します
職員一人ひとりの能力向上に関する希望については、園長を中心に個人面談の実施や日頃の業務の中でも職員に声をかけ現状を確認するようにしています。職員個別の育成計画の作成とまでは至っていませんが、職員の育成に向けては職責や力量に合わせてバランス良く全職員が研修を受けられる体制を築いています。今後に向けては、キャリアパスを職員にも分かり易い形で明示し、キャリアパスに基づき、職員の意向も反映しながら、職員一人ひとりの育成計画をより明確にし、計画的に職員の育成を進められるように取り組むことを期待します。
地域との交流に向けさらなる工夫を図り、地域との交流がより発展していく事を期待します
遊戯室を地域に開放した際などに、地域ニーズの収集に努め地域の子育てニーズなども同時に把握しています。保育所機能の開放については遊戯室を定期的に地域へ開放していることで、在園児と地域の子ども達との交流につなげています。近隣の農家などとも馴染みの関係が構築され、近隣とも良好な関係を構築しています。園としては開園から3年が経過する中でさらに交流が広まるような工夫を図り、さらなる地域交流の充実化を目指しており、今後のさらなる発展を期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園し3年が経ちます。地域交流としてゆうぎ室開放を行う事で、地域の方と子どもたちの交流につながってきているように感じます。さらさら子育て応援として子育て相談を行っています。交流を広めながら子育て相談を積極的に行って行きたいと思えます。開放時の工夫(絵本の読み聞かせ、パネルシアター等の時間を設ける等)取り組んで行きたいと思えます。職員一人ひとり、スキルアップを目指せるよう育成計画を行い職員育成に取り組んで行きます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		13 利用者満足の向上	4	0	
		14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		16 提供する保育の標準化	4	0	
	3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
		18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
			29 食育の推進	5	0
	5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				124	5

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>会社の経営理念、運営理念を事務所に掲示しているほか、園のスローガンの策定、また保育理念、保育方針、保育目標について事務所への掲示、さらには園のパンフレットにも明記しています。「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」を保育理念に掲げ、保育方針については、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえ法人系列の保育園共通の方針としています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>会社の経営理念、運営理念を事務所に掲示し職員会議前に唱和することで職員の理解を深めています。また、今年度は園のスローガンとして「やさしさと思いやりのある保育園」を掲げ、事業計画書に明示し年度当初の保育会議で共有しています。新人職員には入職後本部で新人職員向け研修が2日間あり、その中で会社の理念や園の保育理念、保育目標、保育方針について等の説明を行っています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>会社の経営理念、運営理念、園の保育理念、保育目標、保育方針の周知については新入園説明会時に入園のしおりを活用して保護者に丁寧に説明しています。園では園だよりを毎月作成し保護者に配布しているほか、クラスだよりやほけんだより、給食だより、献立表についても毎月保護者に配布しています。また、法人本部職員、第三者委員、保護者代表者、園長、職員を構成メンバーとする運営委員会を年2回開催しています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎年度事業計画書を策定しています。事業計画書には事業所スローガンとして「やさしさと思いやりのある保育園」を定めるほか、スローガン・テーマに向けてのアクションプラン、3つのポイントとして①運営、②人財、③地域について目標を立て半期ごとに振り返る仕組みとしています。さらに事業計画書には園のアピールポイントや他園と比較して優れている点についても明記しています。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の事業計画及び行事計画については乳幼児リーダーの意見等も踏まえて園長、主任を中心に作成しています。園内の課題や今後の方針等については園長、主任、乳幼児のリーダーによるリーダー会において検討する手順としています。決定経緯については毎月の職員会議の中で共有するほか、会議での決定事項については議事録に残し、非常勤を含む全職員で共有できるように取り組んでいます。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の掲げる保育理念、保育目標、保育方針の実現に向け毎年度園のスローガンを掲げその達成に向けた具体的な目標を事業計画書に落とし込み半期に一度振り返りながら達成状況を確認しています。職員に対しては園長が年2回個別面談を行い、賞与支給前に実施している人事考課表のフィードバックを実施し、意見や要望の確認、能力向上に向けたスキルアップへの希望等を定期的に確認しています。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<input type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が守るべき法や規範、倫理等については「7つの行動指針」を掲げています。全職員にコンプライアンスカードを配布し職員として遵守すべき事項を常時確認できる状態にしています。またプライバシー保護に関する考えについては保育会議の中で適宜振り返りを図り職員に周知しているほか、入社後の本部での新人研修を通じてプライバシー保護や個人情報の重要性を説明しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の役割等については「役割分担」を作成しており、園長、主任、乳幼児リーダー、常勤保育士、看護師の役割等を明確にしています。職員の評価については賞与査定シートに基づき年2回評価を行う仕組みとして、評価結果についても各職員へのフィードバックを個別に行っています。今後に向けてはキャリアパスの明確化が図られることを期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員の就業状況については園長が把握しており、残業の発生が無いように時間内での退勤を目指し、保育会議に時間も日中に行う等の取り組みより残業の発生が無いように取り組んでいます。有給休暇についても交代で取得できるように努めるほか、育児休暇制度の取得、夏季休暇も交代で取得できるように取り組んでいます。職員のやる気と働きがいの向上に向け、系列事業所間の職員同士の交流を目的とした宿泊や日帰り旅行等も行っています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりの能力向上に関する希望については、園長を中心に個人面談の実施や日頃の業務の中でも職員に声をかけ現状を確認するようにしています。職員個別の育成計画の作成とまでは至っていませんが、職員の育成に向けては職責や力量に合わせてバランス良く全職員が研修を受けられる体制を築いています。法人本部主催による職員階層別の研修のほか、園内においても定期的に園で課題としていることをテーマに掲げて内部研修を実施しています。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども虐待防止に向けては園内研修の中のテーマに取り上げ、職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることが無いようにしています。外部で開催された虐待防止研修にも参加し、参加した職員による伝達研修も実施しています。保護者アンケートの「職員の言葉遣いや態度が適切か」についての質問では「はい」と回答した割合が高く、保護者の満足度も高い結果となっています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の取り扱いに関しては、入園のしおりに明記しています。個人情報保護の基本方針や個人情報の利用目的、写真やビデオ撮影についての同意については「個人情報のお取り扱いについて」に明示しており、これを入園時に保護者に交付して説明し、同意の署名・押印も受領しています。職員に関しては、入社時の新人職員研修の中で個人情報の取り扱いについて周知しています。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園年度より年度末に保護者アンケートを実施し保護者の満足度を確認しています。保護者アンケートの結果は今後の改善に向けた取り組みについて等を保護者にフィードバックしています。また行事開催ごとに保護者アンケートを実施し、行事内容に反映させています。日常的に保護者が意見や要望を表出しやすい雰囲気づくりに努めているほか、園内に意見箱を設置し、意見や要望を表出できる環境も整えています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容に関する相談・苦情窓口については、入園のしおりに記載し、入園説明会時に保護者に説明しています。相談、苦情対応については苦情対応のフローを作成しており対応手順を明確にしています。苦情発生の際にはクレーム報告書を作成し、本部への報告とともに、対応策や再発防止策を早急に講じていく仕組みとしています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上に向けた計画については、毎年度実施している保護者アンケートの結果を踏まえ、今後の改善策を検討し、決定した改善策についてを園内に掲示する仕組みとしています。また期ごとに保育反省会を開き、クラス全体の内容と子ども一人ひとりの養護と教育面での現状や課題をまとめ、全職員で話し合い、評価を行っています。今年度受審した第三者評価の結果についても評価結果の公表により保護者や地域に対して報告していくこととしています。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準化を図るために、保育の基本、勤務の心得、登降園時の対応、入退園、保育内容、保育環境の設定、乳児における留意点、給食・補食、午睡、保護者との連絡や会話等についてをマニュアル化しています。マニュアルについては全職員にも説明しており、園内研修や新人職員入職時においても活用することで、活用性を高めています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学の要望には柔軟に対応し、園内見学の希望があった際には見学者の要望に合わせて柔軟に対応しています。問い合わせ及び見学が可能な旨については園のパンフレットにも記載しています。見学の際には園長が窓口となり対応し、園内の様子を丁寧に説明すると共に園の取り組みや具体的な保育内容についてもていねいに説明し見学者の理解が深まるように努めています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では毎年、2月下旬から3月初旬にかけて4月入園の保護者に対して個別面談を実施しています。入園に向けた説明では、入園のしおりに使用して保育方針や保育内容、基本的ルールについて丁寧に説明しています。入園のしおりは毎年度見直しを行い現状に即した内容としています。全体での説明後に担当の保育士と個別に面談する時間を設け、面談内容については「面接表」に記録しています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

<p>(評価コメント)</p> <p>保育の全体的な計画は各クラス担任の意見を踏まえながら、園の保育理念、保育方針、保育目標及び発達の過程等を踏まえて作成しています。さらに児童票の内容も踏まえ、子ども背景にある家庭や地域の実態を考慮し作成しています。全体的な計画の作成については、各クラス担任の参画を得ながら、協力体制の下作成しています。</p>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画については、2歳児まで立案しています。計画作成に際して、子どもの状況を計画に反映できるように四半期毎に評価・反省を行い必要に応じて個別計画に反映するほか、巡回訪問でのアドバイスや研修に参加した職員からの伝達を通じて必要なかわり方などを共有し計画にも必要に応じて反映しています。3～5歳児クラスの子どもは、クラス単位の月案、週案を作成しています。</p>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスで工夫を図り子ども達が落ち着いて遊び込めるコーナーを設けて、それぞれの興味に応じて自由に遊べる環境を整えています。子どもの自発性の尊重に向けて、子ども自らがおもちゃを取り出せるような環境としたり、静かに過ごしたい子どもにはその場を提供するなど、必要に応じて保育室の活用方法も工夫しています。さらに保護者の方に素材集めの協力を呼びかけ、子ども達が遊びの中で自由な発想の下、制作ができるようなコーナーも設けています。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は自然に恵まれた環境にあり、春夏秋冬で近隣の自然を楽しむことができる環境があるほか、近隣の畑で芋掘りを体験したり柿の収穫などもできる環境が身近にあることで多くの体験等を実施することができています。また4、5歳児は公共交通手段を利用したの外出や郵便局見学などの社会体験も実施しています。地域の資源を効果的に活用し子どもの生活の幅を広げています。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ケンカやトラブルが発生した場合には保育士が必ず仲介に入り、子どもたち同士で解決できるように努めています。保護者にもトラブルの経緯については必ず報告を入れるようにしています。子ども達には思いやり、優しさ、相手の気持ちを考えるなど、遊びを通して子ども同士の関係を築き、様々なルール等があることを気付かせ、身につけていける様に日々配慮しています。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもに対しては個別の指導計画を作成し、成長の様子を期ごとの反省会で共有し適切な対応が図れるように取り組んでいます。配慮を必要とする子どもへの対応については行政の専門員の指導も受けながら対応しています。保護者への働きかけなどについては外部研修で学んだことなどを反映し適切な情報を伝えていけるように取り組んでいます。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育が長時間にわたる場合には、担任の先生から書面において担当の保育士(早番・遅番担当)に引き継ぎを行っています。時間外保育にあたり子どもたちが安心、安定して過ごせるように、広い部屋で子どもが一人にならないように配慮し、担当職員が子どもと密に関わりながら保育を行っています。補食については家庭で準備頂き、子どもに提供するようにしています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>未満児クラスには毎日連絡ノートを記入し、クラス担任とのやり取りを通じて日頃の保育の様子を伝えています。以上児クラスにはクラス前に設置しているホワイトボードにおいてその日の様子を伝えています。また、保護者との個別面談や保育参観、保育参加等の機会も定期的に開催しています。就学に向けては、保育要録を作成し小学校に送付などを通じて情報共有を図っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画については年間及び期ごとで作成し、保健計画に沿って嘱託医による定期的な健康診断のほか、全園児を対象とした年2回の健康診断や定期的実施している身体測定等により子どもの健康状態等を把握しています。日々の子どもの健康状態については、登園時において健康状態の把握を徹底しています。また、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には行政等にも連絡を入れ必要な指示を仰ぐ体制としています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良が発生した際には園の規定に沿って37.5度以上の発熱の際には保護者に連絡を入れる体制としています。子どもの状態に変化が生じた際には、嘱託医や看護師と相談し適切な処置を行っています。感染症予防に向けた取り組みでは、子どもが使用するおもちゃやテーブル、いすなどの消毒の徹底、保護者にはほげんだよりにおいて感染症の予防対策や家庭での注意点などを呼び掛けています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食についての関心が高まるような取り組みでは、4・5歳児を対象としたクッキングや2・3歳児に関しても野菜洗いなどを体験できる機会を設けています。近隣の農家とも良好な関係を築いており日常的に交流を図り子ども達の貴重な体験にもつなげています。アレルギーへの対応については医師の診断書に基づき除去食を提供し、提供にあたり年2回個人面談を実施しています。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内は温湿度、換気、採光、音などの環境について常に適切な状態を保持すると共に、玩具についても定期的な消毒や日々園内の掃除を徹底し、衛生管理に努めています。保護者アンケートの「保育園内は清潔で整理された空間になっていますか」の質問では「はい」と回答した割合が高く保護者の満足度も高い結果となっています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し、保育会議等において職員に対応方法の周知に努めています。事故発生時には「事故報告書」において事故の発生原因、再発防止策を検討しています。今後はマニュアルの周知についてより強化していく事を目指しています。また「ヒヤリハット」を各クラスに設置し事故につながりやすい危険事例を積極的に蓄積し事故予防につなげています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>突発的な災害に備え園では消防計画を作成し、毎月避難訓練を実施しています。災害時の対応については入園のしおりに明記しており、一時避難場所や広域避難場所、地域避難場所への避難経路についても明記しています。現状災害時において近隣住民との連携が課題となっています。連携や安否確認方法について、園では「災害伝言ダイヤル」を使用することとしており、利用方法についても入園のしおりに明記しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遊戯室を地域に開放した際などに、地域ニーズの収集に努め地域の子育てニーズなども同時に把握しています。保育所機能の開放については遊戯室を定期的に地域へ開放していることで、在園児と地域の子ども達との交流につなげています。園としては開園から3年が経過する中でさらに交流が広まるような工夫を図りさらなる地域交流の充実化を目指しています。</p>		